

## 平成 29 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 9 回会議概要

### <開催日>

平成 29 年 8 月 15 日（火）

### <場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

### <出席者>

外部評価委員（5 名）

山本部長、小林委員、鶴巻委員、藤岡委員、鱒沢委員

事務局（4 名）

行政管理課長、池田主査、杉山主任、原田主任

### <開会>

#### 【部会長】

ただいまより、第9回新宿区外部評価委員会第2部会を始めます。

本日は前回に引き続き評価の取りまとめです。ヒアリングを踏まえて、各委員から出された評価を、部会としての評価にまとめていきます。部会長から指名された委員は、ご自分の意見の補足説明等をお願いします。

それでは、計画事業8「認知症高齢者への支援体制の充実」です。皆さん「適当である」との意見です。

#### 【委員】

認知症というと高齢者がすぐに頭に浮かびますが、若年性の認知症というものも大事なポイントだと思いました。

#### 【委員】

認知症サポーターは順調に増えてきたようですので、次の段階として、実際に活動していくサポーターを増やしていくことを検討してほしいです。

高齢者総合相談センターを中心に、周知が行われているという説明でしたが、それ以外の場所でも周知をしてほしいと思います。認知症に関する知識が必要な人は認知症高齢者をケアする人などで、どちらかと言えば高齢者の方ではない場合が多いので、高齢者が目にする場所以外でも、もっと周知を進めてほしいと思います。

#### 【委員】

部会長の意見で指標3「もの忘れ相談の開催回数」については、開催方式が定着した後は、実効性を測る観点から、開催回数よりも相談件数に改めることを検討してはどうか、認知症サ

ポーターに関しては、活動拠点の拡大をサポートが実際に活躍できる機会の拡大に繋げていくためには何が必要かについて、サポートと共に模索を続けてほしいという意見は、とても重要なことだと思いましたが、部会の意見として取り上げてほしいと考えています。

**【委員】**

私も、実効性を測る観点から、開催回数よりも、物忘れ相談の件数に改めることという視点は非常に大事だと思います。

また、ダブルケアについての情報も高齢者総合相談センターに集約するという説明を受けましたが、それでは必要なところに情報が届かないと思います。情報を届けるには、子育て世代や区民がよく足を運ぶ場所でも情報提供していかなければいけないと思います。

**【部会長】**

それでは、「総合評価」は「適当である」として、支援体制の基盤的部分の構築が図られた点は評価できる。今後は、それを安定的に機能させるとともに、質的な改善が図られていくことを期待するという意見を軸に据えた上で、認知症サポーターに関しては実際に活動する人を増やしていくということ、より積極的に検討してほしいという意見をいれる形にしたいと思います。

「適切な目標設定」についても、「適当である」とした上で、指標3「もの忘れ相談の開催回数」については、開催方式が定着した後は、実効性を測る観点から、開催回数から相談件数に改めることを検討してはどうかという意見をいれましょう。

また、若年性認知症も視野に入れる必要があるのではないかという点と、高齢者総合相談センターを中心に考えることは重要だが、そこに機能を集中させ過ぎると、必要な情報が必要なところに届かなくなるということがあるので、高齢者総合相談センターの位置付けについても検討を続けてほしいという点はどうでしょうか。

**【委員】**

私は、高齢者の問題は、高齢者総合相談センターということが確実に周知されていますので、窓口を広げるということについては疑問を持っています。窓口を広げるということで逆に力が分散しかねないと思います。

**【委員】**

私は、高齢者総合相談センターが若年性認知症やダブルケアの問題をしっかりと考えているということを発信した方が良いと思います。

**【委員】**

窓口を増やしてほしいということよりも、例えば、ダブルケアの問題を抱えている子育て世代が、普段から利用する保健センターに行って、ダブルケアは高齢者総合相談センターで相談できるという情報が得られるようになればいいと思います。どこに相談すればいいのか分からないという子育て世代がすごく多いという印象を受けています。高齢者の問題は高齢者総合相談センターにという情報も周知が足りていないと思いますので、区として工夫できる部分があるのではないかと思います。

**【部会長】**

「その他意見」に、今の点をできるだけまとめる形で記せばいいと思います。ダブルケアや若年性認知症も、積極的に視野に入れて、それらの対象の方が認知症に関しての情報に触れる機会を、より広く確保していくことに一層努めてほしい。高齢者総合相談センターにおいては、ダブルケア、若年性認知症なども見据えて対応の幅を広げていくことも今後も進めていってほしいという意見にしましょう。

<異議なし>

**【部会長】**

続いて、計画事業6「高齢者を地域で支えるしくみづくり」についてです。「目的（目標水準）の達成度」に「適当でない」という意見があります。

**【委員】**

私は、これだけ達成度が低い指標が揃っていれば、「適当である」とは、どうしても書けませんでしたので、「目的（目標水準）の達成度」を低いとしました。

**【委員】**

私は、「目的（目標水準）の達成度」に、この達成度からは「適当でない」と判断せざるを得ないので、もっと事業の成果が表れるような目標設定が必要なのではないかということを見聞に書きました。

**【部会長】**

地域ケア会議、在宅医療・介護のネットワーク、生活支援体制整備協議会、住民等提案型事業助成を立ち上げたことは評価する必要があると思います。

その上で、それらがどれくらい機能しているのかということですが、指標として見たときは、当初想定していたところを下回っているという状況だと思います。

そこで、「目的（目標水準）の達成度」については、「適当でない」とした上で、高齢者総合相談センターの運営及び相談体制が強化され、個別型地域ケア会議での検討を通して各地域での課題を把握し、日常生活圏域型地域ケア会議で整理したうえで、新宿区地域ケア会議で区全体の課題の解決策を検討する体制が構築されたことは評価できるが、指標2「在宅療養支援診療所における合計診療患者実人数」、指標3「住民等提案型事業への助成を受けた介護予防活動を行っている団体数」、指標3「家賃等債務保証料助成」の達成度が40%前後であることから、「達成度が高い」とする評価は「適当でない」と判断するという意見を中心に、事業の成果を反映できる指標を検討してほしいという意見を入れましょう。

「事業の方向性」についてです。事業を分割するというのは是認するが、その際にはきめ細かに進めていくということを重視してほしいということでしょうね。

文言として、地域包括ケア推進のための新たな取組に再編していくことから、「分割」によりきめ細かく進めていくということは「適当である」と考える。ただし、横のつながり等も重視して、統合性や相互関連性というのは確実に図るよう留意してほしいという書き方にしましょう。

次に、「総合評価」をどうするかですが、「目的（目標水準）の達成度」は低いという点は問題であることを強調して、「適当である」とするのはどうでしょうか。

【委員】

賛成です。

【部会長】

それでは、「総合評価」については、そのようにしたいと思います。

残りは、高齢者等入居支援についての意見が書かれていますが、この事業で一番達成度が低いですので、どのような意見としますか。

【委員】

所管課はどうすればうまくいくのかが分かっていると思います。しかし、そこに工夫ができていないのではないかと思います。ヒアリングの際も区と契約する保証会社の数が増えれば、支援につながっていくといった説明があったので、もっと効率的にできるのではないかと感じました。

【部会長】

それでは、高齢者等入居支援が本事業の中で、一番、達成度が低いということは確かですので、指摘はすることにしましょう。一般化した意見として、高齢者等入居支援については、より効果的・効率的なあり方についての検討を引き続き続けてほしいと記載しましょう。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業2「生活習慣病の予防」についてです。「適切な目標設定」に「適当でない」という意見があります。

私は、「総合評価」にこの事業の柱をである医療連携、重症化予防、健康づくりの三つ事業が、それぞれ、着実に取り組まれているという意見を書きました。

【委員】

私は「適切な目標設定」を「適当でない」と評価しました。新宿区における区内の医療機関、内科・歯科、それぞれ全体がどのくらいあって、そのうち今回糖尿病地域連携登録医療機関に登録した数が何件だったのかが分からないし、糖尿病未治療者の数値、区政モニターアンケートの取り方も、工夫があってもいいのではないかと思います。

【委員】

ヒアリングの際に予防は重要だということの説明があったので、その部分の周知がもっと必要なのではないかと思います。

【委員】

学校に行っても結構、肥満系の子どもが多いという印象ですが、その子たちは将来的には健康管理の対象者になるのではないかと思います。子どもの健康管理への対応はどうなっているのかということが心配だと感じました。教育委員会と連携して、小・中学生から健康教育にしっかりと取り組んでほしいという意見を書いてほしいと思います。

**【委員】**

私も目標設定で、区政モニターアンケートで1日に必要な野菜の摂取量（350g）を知っていると回答した人の割合を成果指標にしているのかというところは疑問です。

**【部会長】**

それでは「総合評価」ですが、「適当である」とした上で医療連携、重症化予防事業、健康づくりの普及啓発について、効果的に計画どおりに進められたという意見を中心にまとめるということにしましょう。

その上で、学校との連携についての意見は、「事業の方向性」に入れるのが適切だと思いますので、そこに入れましょう。

重症化予防事業は保険者の保健事業として行っていくということについて、そのあり方についての検証は続けていってほしいという意見も「事業の方向性」に合わせて記載しましょう。

**【委員】**

この事業は糖尿病対策を中心としてということで、糖尿病に主眼が置かれた事業展開をされています。生活習慣病は糖尿病だけではないのですが、糖尿病を対策することが一番医療費も削減できたりするので健康部が糖尿病対策を中心に取り組んでいることは理解できます。

**【部会長】**

この事業は糖尿病対策に重点を置いた形で組み立てられていることですね。それでは「事業の方向性」は糖尿病対策を中心とした事業になっているところについては理解できるという意見も追加しましょう。

残りは、目標設定です。評価が分かれていますかどうしますか。

**【委員】**

「適当である」ことを認めていないわけではないので、「適当である」として意見を書いてくれればよいと思います。

**【委員】**

目標設定の根拠がはっきりしていないということ、しっかりと書いてもいいのではないですか。指標設定がよくないというのではなく、この指標の項目としてはいいのだが、母数とかははっきりしていないという意見は大事だと思います。

**【部会長】**

それでは、「適切な目標設定」は「適当である」とした上で、指標について、定義をより明確に説明してほしいという点、アンケートについては、区民の意識や行動変化が分かるようなアンケートの取り方を工夫することも検討してほしいという点をまとめて記載しましょう。

<異議なし>

**【部会長】**

続いて、計画事業5「歯から始める子育て支援」についてです。全て「適当であるない」という意見です。

**【委員】**

5歳でむし歯のない子どもの割合が、ほぼ国の目標値に達しているということで計画どおりと評価できると思います。

**【委員】**

「目的（目標水準）の達成度」について、「達成度が高い」と評価した上で、指標3「フッ化物塗布の受診率」の目標設定については、目標値自体が42%ということで、目標水準を上げて、それを達成するように努力してほしいと書きました。

**【委員】**

歯から始める子育て支援は、子どもを対象とした事業ですが、成年期、高齢期に向かって歯の健康というのは大事ということにつながっていくということを意見として入れたいと思います。

**【部会長】**

各指標の目標値が低く、達成度が100%になるように設定されているのではないかという意見が複数の委員からありましたので、「総合評価」については「適当である」とした上で、目標設定の仕方について、より積極的な方向性を探っていくということも考えられるという旨の意見を入れましょう。

次は「事業の方向性」です。「適当である」とした上で、学齢期以降の歯と口の健康づくりの取組の強化が必要であるという意見を入れましょう。

**【委員】**

虐待防止の観点についても意見が出されていますが、その具体化、今後どうしていくのかは意見として入れてほしいと思います。

**【部会長】**

それでは、虐待防止の観点も、区を後押しするような意味を込めて入れましょう。

歯の健康は高齢期にまで関わるような事柄なので、長期的な視点を持って、事業を推進してほしいという意見がありましたが、どこで意見を書きましようか。

**【委員】**

関係機関の連携についての意見だと思いますので、「協働の視点」ではなく、「その他意見」に書いてはどうでしょうか。

**【部会長】**

それでは、生涯にわたる視点も踏まえつつ、関係機関との連携を有効に図るようにはほしいという意見を「その他意見」に入れましょう。

「歯から始める子育て支援計画部会」に現場の保育職を加えたというのは評価できる点ですので、「総合評価」に入れましょう。

<異議なし>

**【部会長】**

続いて、計画事業18「ひとり親家庭の生活向上支援の充実」についてです。「適切な目標設定」、「効果的・効率的な視点」に「適当でない」という意見があります。

**【委員】**

目標設定に問題があると思います。指標が一つしかなく、少ないという印象です。その一つの指標も達成状況が低くなっています。

ひとり親生活支援相談会のほかに、区役所に来所して相談している人はもっといるという説明だったので、相談会の出席者数を指標にするのであれば、相談会をもっと開催したほうがいいと思いますし、窓口で相談を受けているのであれば、そちらを指標とするほうが、実際の状況が分かるのではないかと思います。

**【委員】**

私は、ひとり親家庭等アンケート調査をしたということが、とても大事なことだと考えました。児童扶養手当の現況届の提出の機会を捉えてアンケートを実施したということは、とても効率的だったと思います。

**【委員】**

ひとり親家庭の支援は、NPOを含め、いろいろな民間団体が頑張っている分野でもあるので、ヒアリングで区ができない部分は民間とこのように協働しているといったことまで聞けたらよかったなと思いました。

**【部会長】**

それでは、「総合評価」は「適当である」した上で、ひとり親家庭等アンケート調査を効率的に実施した。その調査結果をもとに、より現状に即した支援につなげていくような体制を整えていってほしいという意見にしましょう。

次に「適切な目標設定」についての評価はどうでしょうか。

**【委員】**

私は、「適当でない」と思います。ひとり親家庭生活支援相談会の出席者数を目標に掲げるのであれば、子育てメッセにおける子育て講座を数値に含むのは妥当ではないと考えます。

**【委員】**

私も評価としては「適当でない」としたいです。子育てメッセで、ひとり親の相談窓口があることやひとり親家庭の支援があるということを周知することはとても重要だと思いますが、この指標に上げるものとしてはなじまないと思います。

**【委員】**

おっしゃるとおりだと思います。私も子育てメッセに行きましたが、そこでひとり親家庭の深刻な悩みの相談はできないと思います。啓発活動や相談に結びつくきっかけにはなるかもしれませんが、より工夫しながらゆっくり相談できるようなことに取り組んで、実数などを目標とすべきだと思います。

**【部会長】**

それでは、「適切な目標設定」は、「適当でない」とする。その上で、相談会がひとり親に限定されていないというところも踏まえると、相談会の出席者数だけでなく、より踏み込んだ支援につながるような目標設定を掲げてほしいという意見としましょう。

さらに、子育てメッセで相談ブースを出す重要性は認めるが、その方法、やり方については、より工夫が必要ではないかということですね。これは、「効果的・効率的の視点」を「適当である」とした上で、ひとり親家庭の親の抱える課題は、養育費、生活費、住まいのこと等一人ひとり複雑かつ多様なものであると思われることから、子育てメッセのブースで相談を受けることに、ためらいがあるのではないかと思う。しかし、子育てメッセでの窓口設置が、相談に結びつくきっかけになるとと思われることから、引き続き粘り強く取り組まれることを期待する。」という意見を中心にまとめてみましょう。

他に強調したい点がある方はいますか。

**【委員】**

区民や市民団体などと区がどのように協力しているのかという部分が分からなかったのですが、期待したい点ではあるので、協力が望まれるという表現で残してほしいと思っています。

**【委員】**

こういったネットワークをつくっていくということは大事なことではあると思います。

**【部会長】**

それでは、ひとり親家庭のネットワーク形成や区民団体等との協働なども視野に、取組を進めていってほしいという意見を入れましょう。

<異議なし>

**【部会長】**

続いて、計画事業16「子どもから若者までの切れ目のない支援の充実」についてです。全て「適当である」という意見です。

私は、「総合評価」では、義務教育修了後で支援などを必要とする若者を重点対象として、その層へのアプローチをする体制を整えた点は評価できる。しかし、この事業を計画事業として継続していくのであれば、今後は、この義務教育修了後の層が抱えているどんな問題に特に力点を置いて取り組んでいくのが有効であるか、その点を明確にして取組を進めてほしいという意見を書きました。

**【委員】**

公立の学校とは、退学者数などの個人情報共有できているようでしたが、私立の学校とは連携ができておらず、都の学校運営支援センターに情報提供を受けなければいけないということでした。私は、子どものことを中心に考えると公立だけではなく、私立も含めた学校との連携というのは、本来もう少しフラットに行われるべきではないかと思っています。

**【部会長】**

それでは、「総合評価」についてですが、「義務教育修了後に支援等を必要とする若者を重点対象とし、その層へアプローチする体制を整えた点は評価できる。他方、この事業を計画事業として継続していくのであれば、今後は、その層が抱えるどのような問題に特に力点を置いて取り組みを進めていくのかをより明確にしていく必要があるという意見を中心に、そこに、私立学校への働き掛けなどの努力を重ねてほしいという意見を入れる形にしましょう。



<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業15「地域における子育て支援サービスの充実」についてです。全て「適当である」という意見です。

【委員】

職員の対応によって、この先の明暗が分かれるのではないかというぐらいデリケートな事業だと思っています。現状だと非常に頑張っている事業だと思いますが、要支援家庭を対象としたショートステイを小学生が利用できないというのは、もう少し頑張してほしいと思っています。

【部会長】

「総合評価」としては、職員の育成や育児疲れの強い保護者への働き掛けなどに引き続き取り組んでほしい。今後も、より支援が必要な家庭がこの仕組みを利用できるように、体制を引き続き維持、推進してほしいという意見を中心に、子どもショートステイに関しては、小学生以上が利用できる施設がないとのことであったので、早急な対策を検討してほしいという意見を入れる形にしましょう。

その他意見に、平成33年4月の児童相談所の開設に向けて、職員の育成及び子ども総合センター・子ども家庭支援センターの相談体制の再構築が確実に図られることを期待するという意見がありますが、これをそのまま「その他意見」に書くということでもいいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業14「放課後の居場所の充実」についてです。全て「適当である」という意見です。

各委員の意見を総合すると、まず、区民のニーズに基づく受け入れ体制の整備が図られていることは評価できる。その上で委託職員の質の向上や、環境整備に期待するという点と、事故や事件を未然に防ぐという点を、盛り込むかどうかということがポイントになると思います。

【委員】

ニーズに合った放課後の居場所が選択できるような環境整備という課題が挙げられていたもので、それが実現できるように期待したいと思います。

【委員】

学童クラブの定員を超えて受け入れている状況が続いていますと内部評価に記載がありますが、対象が乳幼児ではないので、身体も大きいですし、事件事故につながることも想定されると思います。足りてないところがあると思うのでその環境整備はしっかりとして欲しいと思いました。

【部会長】

それでは、職員の質の維持向上に引き続き努めてもらいたいという点、多様なニーズにそれぞれ対応できるような環境を整えるという点、児童が安心して通えるような環境づくりを進め

てほしいという点を「総合評価」の意見としてはどうかと思います。

それ以外のところで強調したい意見はありますか。

**【委員】**

「その他意見」に書かれている放課後の子どもの居場所の充実は、子どもの将来を考える時に極めて重要で、有効な事業であることを再認識する必要があるという意見はどこかに書いてほしいと思っています。

**【部会長】**

その意見は方向性に関わる意見だと思いますので、「事業の方向性」に入れる形としましょう。

<異議なし>

**【部会長】**

続いて、計画事業17「発達に心配のある児童への支援の充実」についてです。全て「適当である」という意見です。

**【委員】**

障害幼児一時保育を土曜日にも拡大して、その利用者が多かったということで、ニーズに合った取組であり、とても評価できると思いました。一方で、指標3「ペアレントメンターの相談件数」の達成度が低いことを念頭に置いて取り組んでほしいと思いました。

**【部会長】**

ペアレントメンターについては、実績が低いので、これをどう向上させていくのかというのは、今後重要になってくるのではないかと。そのときには周知や運営方法などに工夫を重ねていくということは必要であるといったことが内部評価に書かれています。

**【委員】**

ペアレントメンターについては事業開始の初年度の取組だと思いますので、実績は低いですが計画どおりと評価しました。

**【部会長】**

ペアレントメンターという仕組みを立ち上げたという点は評価できるということですね。意見として入れたいと思います。

**【委員】**

初年度だからと許してあげていいのかという思いはありますが、だからといってやめることではなくて、目標の設定を改善しながら、引き続き取り組んでほしいという思いです。

**【部会長】**

立ち上げたということは評価できるが、初年度だとしても達成度があまりにも低いのではないかと。という点ですね。

以上を踏まえて、「総合評価」の記載についてですが、「障害幼児一時保育を土曜日にも拡大し、また土曜日の利用者の達成状況をみても、ニーズに合った取組であり評価できる。今後も利用者の声を反映して欲しいという意見を中心にしましょう。その上で、ペアレント

メンターを立ち上げた点は評価できる。しかし、次年度以降、その実績をどうやって上げていくか。その方法について引き続き検討してほしいという意見にしましょう。

また、ペアレントメンターのような仕組みを、発達障害のみならず身体障害や知的障害など他の分野でも積極的に活用してほしいという意見がありますが、その実現に向けた検討を望むという形で、部会としての意見としたいと思います。

本日はこれで終了します。お疲れ様でした。

<閉会>